

温泉利用許可書紛失届

年 月 日

佐世保市保健所長 様

利用者 住 所

T E L

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

温泉利用許可書を紛失しましたので、佐世保市温泉法に関する条例施行規則第2条第1項の規定により届け出ます。

温泉利用施設の名称		浴 用 又 は 飲 用 の 別	浴用・飲用
温泉利用施設の所在地	佐世保市		
許 可 番 号			

備考

利用者が死亡(法人にあつては解散)した場合は、戸籍法(昭和22年法律第224号)第87条に規定する届出義務者(法人の解散の場合は清算人)がその届出を行うこと。